

提供日 2012/01/06
タイトル インフルエンザが流行の兆しを示しています！
担当 危機管理部 危機報道監
連絡先 健康福祉部医療健康局疾病対策課
TEL 054-221-2986



—危機管理情報—

～インフルエンザが流行の兆しを示しています！～

平成23年第52週（12/26～1/1）の感染症発生動向調査で、県全体のインフルエンザの定点当たり報告数が1.20に増加しました。

0.29 ⇒ 0.70 ⇒ 1.20
(12/12～12/18) (12/19～12/25) (12/26～1/1)

流行開始の目安とされている1.00を超え、年明け以降、**流行が拡大**していると考えられます。

今後も気温が低く、乾燥した日が続きますので、県民の皆様には引き続き、

「うつらない」、「うつさない」ための
“うがい”、“手洗い”、“咳エチケット”の励行

をお願いします。

○手洗い

石けんやハンドソープを使って最低15秒以上、手のひらだけでなく、手の甲、指の間やつめの間、手首までしっかり洗いましょう。洗った後は、清潔なタオルなどで水分を十分にふきとります。

○咳エチケット

人に向かって咳やくしゃみをしないこと。とっさに出そうなときは、周囲の人から顔をそらし、用意があればティッシュなどで口・鼻をおおいます。咳やくしゃみが続くときはマスクの用意を。

《インフルエンザに関する情報》は

- ・ 静岡県健康福祉部 感染症関連情報

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ad/kansensyoujyouhou.html>

- ・ 厚生労働省 2011-2012 今冬のインフルエンザ総合対策

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

- ・ 国立感染症研究所 感染症情報センター

<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/index.html>

などを参考に、最新の情報を入手して、予防に役立ててください。

<参考>

インフルエンザの定点当たりの報告数とは、県内の小児科、内科併せて137の医療機関の1医療機関あたりの患者数です。

流行開始の目安とされている報告数は1.0で、注意報レベルは10、警報レベルは30となります。

直近の平成23年第46週から50週の5週間における、全国のインフルエンザウイルスの検出状況では、A香港型が多く、B型も報告されています。